

(付表) 組合事業に係る事業所得等の必要経費不算入損失額の計算書

提出用

この計算書は、組合契約を締結している組合員である方が、「平成__年分の有限責任事業組合の組合事業に係る所得に関する計算書」で計算した調整出資金額超過損失額（一面の5の㉔の金額）のあるときに、組合事業から生じた事業所得、不動産所得又は山林所得の金額の計算上、必要経費に算入されない損失額（以下「必要経費不算入損失額」といいます。）を計算する場合に使用します。

一面

1 調整出資金額超過損失額

Table with 1 row: 調整出資金額超過損失額（一面の5の㉔） ①

2 必要経費不算入損失額の計算

Main calculation table with columns for category (事業所得, 不動産所得, 山林所得), description, formula, and item number (2-16).

● いわゆる現金主義によって青色申告をしている方は、税務署におたずねください。

(付表) 組合事業に係る事業所得等の必要経費不算入損失額の計算書

提出用

この計算書は、組合契約を締結している組合員である方が、「平成__年分の有限責任事業組合の組合事業に係る所得に関する計算書」で計算した調整出資金額超過損失額（一面の5の㉔の金額）のあるときに、組合事業から生じた事業所得、不動産所得又は山林所得の金額の計算上、必要経費に算入されない損失額（以下「必要経費不算入損失額」といいます。）を計算する場合に使用します。

一面

1 調整出資金額超過損失額

Table with 1 row: 調整出資金額超過損失額（一面の5の㉔） ①

2 必要経費不算入損失額の計算

Main calculation table with columns for category (事業所得, 不動産所得, 山林所得), description, formula, and item number (2-16).

● いわゆる現金主義によって青色申告をしている方は、税務署におたずねください。